



——とじておくと便利です——

“厄年を迎えた人々にぎわう、
（2月22日、里改田厄ぬけ観音で）

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 **なんこく**

3/1

1983 No.376

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。企画広報係へお申し込みください。——

●●● 広報アンケート調査から ●●● ③

毎号保存が20%、

必要なものだけ48%

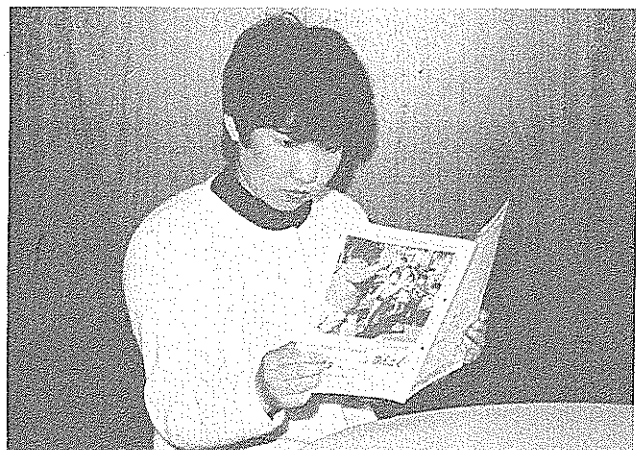
問9 あなたの「家庭では「広報なんこく」を

- ① 毎号として保存している
- ② 必要なものだけ保存している
- ③ 読むと捨てる
- ④ 無回答

20・1

47・6
29・1
3・2

人気記事は話題や市民の声



問10 「広報なんこく」の記事の内容は

- ① 読みやすい
- ② 普通
- ③ やさしい
- ④ 無回答

問11 「広報なんこく」の文章は

- ① 読みやすい
- ② 普通
- ③ やさしい
- ④ 無回答

問12 あなたの家庭では、「広報なんこく」のどの記事をよく読みますか。五つ選んでください。

(図参考)

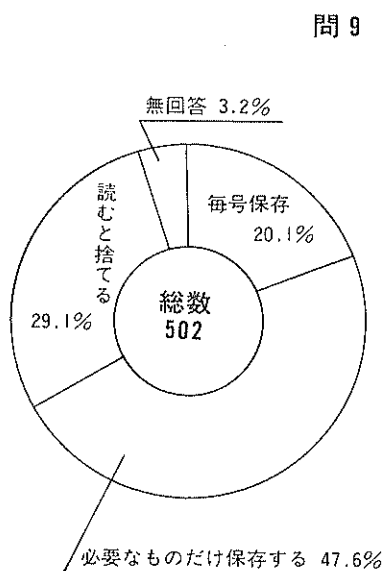
問13 「広報なんこく」の記事は、これから。該当するものを三つ選んでください。(図参考)

A・一番読まれているのが「市内の話題」で、身近な出来事の記事が親しみやすいようだ。同じように、「市民の声」の読者も多く、やはり市民が紙面に登場することが、「読まれる広報」につながっている。

B・「お知らせ」「市民カレンダー」は、福祉、保健事業など、日常生活に密着したものであり高い率を示している。また、「市議会の状況」「市政こん談会」も良く読まれており、市民の行政に対する関心の高きもうかがえる。

C・予想を上まわったのが、「文化財をたずねて」で、市内には由緒ある神社、仏閣、貴重な遺跡など豊富であり、深い関心を持っているようだ。

D・一番望まれているのは、「生活の知恵」で、日常生活に役立つものとなったが、これは回答した人が主婦が多かった結果だろう。今の広報では「普及所から」だけで、あまり生活に役立つ記事はない。他の本からの転載となると著作権の問題もあるが、希望も



読みやすい30%
普通63%

問10 「広報なんこく」の記事の内容は

- ① 読みやすい
- ② 普通
- ③ やさしい
- ④ 無回答

問11 「広報なんこく」の文章は

- ① 読みやすい
- ② 普通
- ③ やさしい
- ④ 無回答

問12 あなたの家庭では、「広報なんこく」のどの記事をよく読みますか。五つ選んでください。

(図参考)

問13 「広報なんこく」の記事は、これから。該当するものを三つ選んでください。(図参考)

A・一番読まれているのが「市内の話題」で、身近な出来事の記事が親しみやすいようだ。同じように、「市民の声」の読者も多く、やはり市民が紙面に登場することが、「読まれる広報」につながっている。

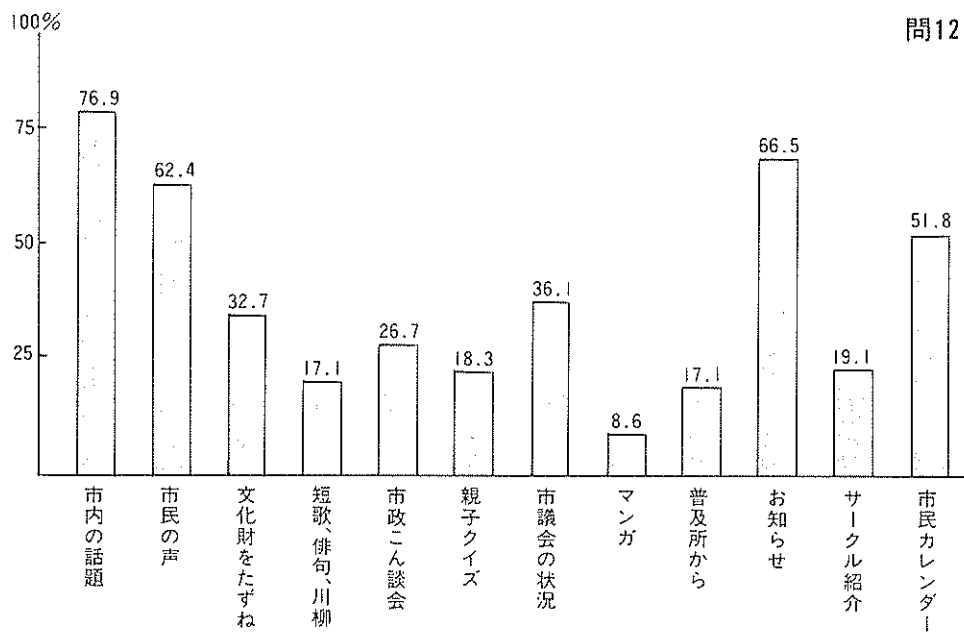
B・「お知らせ」「市民カレンダー」は、福祉、保健事業など、日常生活に密着したものであり高い率を示している。また、「市議会の状況」「市政こん談会」も良く読まれており、市民の行政に対する関心の高きもうかがえる。

C・予想を上まわったのが、「文化財をたずねて」で、市内には由緒ある神社、仏閣、貴重な遺跡など豊富であり、深い関心を持っているようだ。

D・一番望まれているのは、「生活の知恵」で、日常生活に役立つものとなったが、これは回答した人が主婦が多かった結果だろう。今の広報では「普及所から」だけで、あまり生活に役立つ記事はない。他の本からの転載となると著作権の問題もあるが、希望も

市民登場が「読まれる広報」に

議会や行政施策にも関心



問12 あなたの家庭では、「広報なんこく」のどの記事をよく読みますか。五つ選んでください。

(図参考)

問13 「広報なんこく」の記事は、これから。該当するものを三つ選んでください。(図参考)

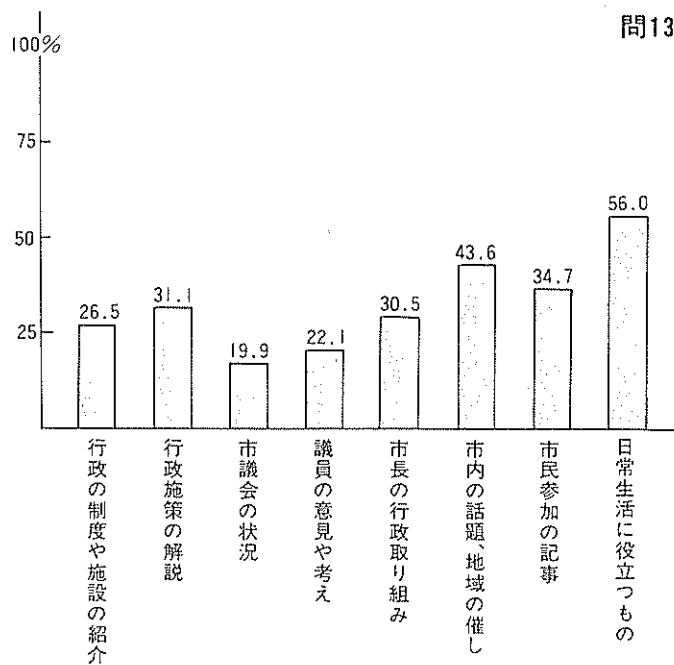
A・一番読まれているのが「市内の話題」で、身近な出来事の記事が親しみやすいようだ。同じように、「市民の声」の読者も多く、やはり市民が紙面に登場することが、「読まれる広報」につながっている。

B・「お知らせ」「市民カレンダー」は、福祉、保健事業など、日常生活に密着したものであり高い率を示している。また、「市議会の状況」「市政こん談会」も良く読まれており、市民の行政に対する関心の高きもうかがえる。

C・予想を上まわったのが、「文化財をたずねて」で、市内には由緒ある神社、仏閣、貴重な遺跡など豊富であり、深い関心を持っているようだ。

D・一番望まれているのは、「生活の知恵」で、日常生活に役立つものとなったが、これは回答した人が主婦が多かった結果だろう。今の広報では「普及所から」だけで、あまり生活に役立つ記事はない。他の本からの転載となると著作権の問題もあるが、希望も

問13



多いことだし今後検討したい。

E・望まれる内容を全体的にみると、八つの区分にあまり大きなばらつきがなく、いろいろな記事が盛り込まれるとともに、内容の充実した広報が、最も望まれているようだ。

F・内容が「話題」や「生活の知恵」ばかりでは、市民も行政から「そっぽ」を向かれたことになる。「行政広報」のもつ道からあまり外れないよう、議会や行政施



策をきちんと取材し、行政の動きを市民に分ってもらわなくては...。広報の表紙に書いてあるとおり「あなたと市政をむすぶ...」広報なんこくなんだから...

国分川改修に強い要望

医大周辺の市街化にも関心

岡豊地区 市政こん談会

市政の動きをもっと深く知ろう—と二月七日、岡豊地区公民館（田島一徳館長）で市政こん談会が開かれました。参加者は、地元から同公民館運営審議会委員、民生児童委員、部落区長ら代表約三十人、行政側から小笠原市長、門田教育長をはじめ関係課長七人が出席、岡豊地区のかかえる問題について話し合いが行われました。

話し合いに入る前、小笠原市長はこれからの市政の動きについて、次のように述べました。

▼現在五十八年度予算を編成中で、現実なものは出来ていないが、税収の伸びも鈍化しており、財政事情は依然厳しい▼今年はジェット化の仕上げの年で、秋には空港ビルが完成する。ジェット化のメリットをどのように活用するか考えていかなければならない。空港、高速道路インターチェンジなど、近代化へ向けて進行中で、基盤を整えつつある▼五十八年度の新しい企画と言え、黒潮博覧会（本市の担当は農業関係の展示）がある。建設事業では、大篠小、稲生小、十市小の建築が予定されている。など、五十八年度の主だった計画について報告しました。

岡豊地区のかかえる問題や市政への要望に対する執行部の答弁は次のとおり。

■福祉問題

本市の福祉関係予算は約四十六億円だ。単に金を多く使うだけでなく、これからは福祉行政の中味を見直す必要がある。県の指定を受けて本年度から三カ年計画を進めている「福祉の町づくり」は、多くの団体の協力を得ながら「社会奉仕の輪を広げよう」を目的に展開中だ。青少年の非行問題にも、この事業が役立つことを期待している。

■国分川の改修

布師田の鉄橋より下流は、県の高潮対策事業で改修さ

れているが、それより上流の岡豊橋までは、県の中小河川改修事業で行われることになっている。

五十九、六十年で下流を完成、それ以降でないと上流の工事へはかからないということだ。

常道寺島せきは、五十八年度の予算で改修に着手するようだ。

■岡豊町の市街化

小蓮地区をまず市街化にの計画で、土地区画整理組合方式（地元が事業主体）を進めている。現在測量を完了し、写真の完成を目指している。

■公民館に対する補助

財政が苦しいので、公民館への補助金は交付できない。岡豊地区公民館のステージ幕は必要なものなので、補正予算で努力して

みる。

■国分川の水質と地下水への影響

水質検査の数値を見る限り、国分川の水質は心配ない。地下水への影響もないと思うが、飲料水として適、不適かは検査しないと分らない。各家庭ごとの水質検査は出来ないが、部落で一軒くらいはやれないか、検討してみる。

■岡豊山の開発問題

岡豊山の西側（字「馬屋床」）の開発は、森林法による許可を受けた開発行為（知事許可）で、市条例（土地開発適正化条例）による規制は、権限外のため出来ない。市街化調整区域なので、建築物は建てられないし、南側への影響も今のところないと思う。

■東バイパス関係

東バイパスに関連する小笠原川の改修は、建設省の補助金を受けて行っている関係で遅れている。今年度一千二百万円の補助金を受けたが、すべて用地買収に費やしており、工事の遅れで水害などが出ないよう対処する。

最後に、小笠原市長は「十分に答えられない部分もあったが、気づいた点があれば、どしどし意見を言っ来てほしい。今後も行政の円滑に努めたい」とあいさつ。

また、竹内公民館運営審議会委員が「意義ある会合となった。審議された案件は、できるだけ配慮を望む」と締めくくって散会しました。



地区民30人が集まり、市政について熱心に話し合った



改修が待たれる国分川（小蓮橋付近）

どのようにして自主的、 創造的な子どもを育てるか

慶応大学教授 村井 実

教育研究大会
記念講演

この文章は、去る二月九日、市民体育館などの会場で開かれた「第二十一回南国市教育研究大会」での、記念講演をまとめたものです。



子どもは本来、自主性創造性があるものだが…。

教師の皆さんはだれでも、子どもたちを自主的創造的に育てたいと思っています。

しかし、私たちがそう熱く思っている一方で、子どもたちを自主的創造的でなくするような教育の危機というものが、深いところで進行していることに、まず気づかなければなりません。それに気づ

くことによって初めて、自主的創造的な子どもを育てることができると思います。
では、それはいったいどういうことか。

今、学校教育全体が、非常に機械的になり冷たくなっているという事です。それが、子どもたちの持ち前をいつのまにかしばませ、枯らし、衰えさせているのです。

例えば、共通一次試験で思うことですが、どうして何十万人の少年少女が同じ時間にある場所に集まり、まったく意味のないわくを塗りつぶすことを、全国でやらされているのか。これを、だれもおかしいと思わないところまで来て

しまっているようです。

そんな中で、子どもたちに自主的創造的であれと、どうして言えるでしょうか。私たちは、自主的創造的にしたいと思いながら、一方では子どもたちを追い立てているのです。先生にしてみれば、小学校では六年間にこれだけ、中学三年間ではこれだけ覚えさせなければならぬというのが仕事です。教師はだれも、学校を冷たいところにしたいと思っていないが、学校がシステムの、どうしても冷たい方向へ追い込まれてしまっています。私たちは、まずこのことを理解することが大切です。

歴史的に見ると、日本の教育は明治時代に、「国民は何も知らない。だから、国が何を知らべきか決めなければならぬ」という考えから出発しました。そして、教育とは、だれか偉い人が決めたことを、その通りに教えることのようになされて来ました。そこには、一人一人の人間の自主性創造性は、初めから考えられていませんし、その必要もありませんでした。日本がここまで来るまでは、この考えは必ずしも悪くはありませんでしたが、今、子どもたちは、学校の冷たさを身にしみて感じ始めている。

現在、私たちの子どもに対する考え方は、明治のときと同じように、「子どもは何もわかっていない。だから、わかるように教えるければならぬ」という姿勢ではないでしょうか。

子どもを、自主的創造的に育てるための出発点は、「子ども自身もともと考えることができる」とつまり、子どもはもって生まれて自主的かつ創造的である、ということ、理解することです。私たちは、子どもが成長することを、わからなかったことが、わかるようになると考えて来ましたが、子どもは本当はわかっているんです。ただ、そのわかり方がいろいろ変化し拡大しているだけで、決してわからないのではありません。

自主性創造性を育てるということは、生まれ持っているものを、何としても壊さないことです。

そのためには、学校が暖かいものにならなければなりません。一人一人の子どもには、自主性と創造性が備わっていることを、心の底から信じてあげてください。先生がたは、それをどのように発展させていくか工夫をして欲しいと思います。

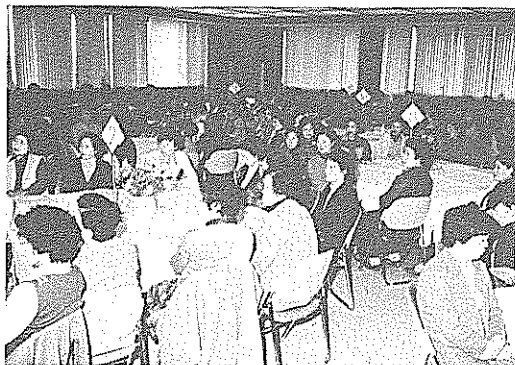
『北風と太陽』の話で、お日様がマントを脱がしたように、暖かいお開きの学校の中で、子どもたちの生まれ持っている自主性創造性を出させてあげてください。

農村婦人230人が集う

歌や踊りで交流を深める

「南国・香南地区農村婦人のつどい第十回記念大会」が二月十六日、市農協会館三階ホールで開かれ、日頃からグループを作って、食生活の改善などに取り組んでいる南国市や野市町、香我美町らの農家の主婦二百三十人が集まり、交流を深めました。

この農村婦人のつどいは「グループの輪を広げ、農家のくらしに



参加した婦人たちは勉強する意欲にあふれていた

工夫を」というテーマで開かれたもので、グループ活動の実績発表、家庭菜園のコンクール、各グループが持ち寄った自慢の手料理による昼食会、歌や踊りのアトラクションなど、内容も盛りだくさん。実績発表では、本市の田村西部生活改善グループの久家摩さんが「共に歩んだグループ活動」と題する発表を行いました。

同グループは八年前に結成、現在十九人が会員。ほとんどがハウス農家で、ピーマンやシトウなどを栽培しており、活動の始まりは「家族の健康は主婦の力」ということで、みそ、トウワなどの健康食品作りのほかに、テーブルマナーや映画鑑賞など、社会勉強にも目を向け、幅広い活動をしています。

久家さんは「婦人も学習する、という意識を高めなければならぬ。最初から大きな目標を持つと長続きしないので、身近にある小さな問題に取り組みることが大切。自分たちの悩みを出し合えるグループが理想で、活動の輪を全盛に広めたい」と訴え、参加者の好



体験発表する久家さん

評を博していました。午後は、各グループが歌や踊り

力作がいっぱい『幼児画展』

市内の保育、幼稚園に通う児童の作品を集めた「幼児画展」(市保母会主催)が、二月十一日から四日間、後免町公民館で行われま

した。集まった作品は、夢いっばいの絵や版画など三百点、そのほか粘土細工や折り染めなど多数。また手作りのひょうたんも飾られ、四日間に延べ三百人が訪れ、かわい

い子どもたちの作品に、感心したりほほえんだり。市保母会長の岩原初枝さんは、「新聞を見て、幼児画を研究している若者が、わざわざ高知市からやって来て、いろいろな話を聞けて勉強になりました。十六年も前



友達作品を見ている子どもたち



「家庭で話し合って答えてください。答えは、この広報に出ています。

■もんだい・明るい地域づくりを目指して、大篠社会福祉協議会が、〇〇〇〇運動をしている。■しめきり・3月15日

■おくり先・〒783 南国市大坪甲二二〇一 南国市役所内広報委員会親子クイズ係 答えのハガキには必ず、住所・部番号・氏名・年齢・職業を書いてください。

賞品・特賞千円〇三人、残念賞(記念品)五人

第135回正解発表表(敬称略)

(応募総数57通)

■こたえ・〇〇文化

■特賞・千円〇三人

下総金子(里改田)

西原美代子(亀岩)

本川菊吉(岡豊町)

■残念賞・記念品五人

白木哲男(片山) 簡井きみ子(白木谷) 岡本芳美(里改田) 上田朝子(植野) 中村知世(後免町)

"あいさつ運動"で 明るい地域づくり

～大篠社会福祉協議会～



子どもたちから元気に「おはよう」の声が返ってきている

もっと人間どうしのつながりをつくって行こうと、大篠社会福祉協議会(高石文一会長)が今年一月から、「あいさつ運動」を始めた。

特に、この地区は人口が急増し、人と人の触れ合いが、だんだん少なくなっています。そんな中で、子どもの時からお互いが助け合っ

うというもので、小学生を対象にしています。

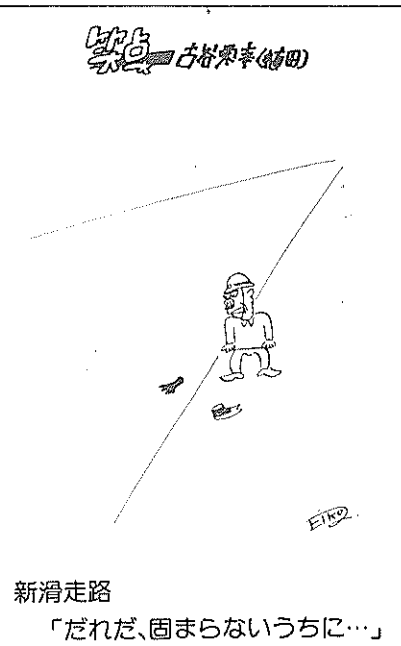
毎月第一月曜日の集団登校日に、腕章を付け、各部落ごとに子どもたちが一番通る場所に立って、あいさつを交わす。子どもたちからは、「おはようございます」と、元気な声が返ってきています。

実践している親からは、「青少年の非行化とか学力低下とか、知らず知らずに批判的なことを言っていました。あいさつ運動をしてみて、大人として子どもにしていることがいかに少なかったか分かった」という感想が、多く寄せられています。

さわやかな「おはよう」のあいさつ運動で、心の触れ合いができ、心のかような明るい地域づくりに役立っています。

短歌・川柳・俳句の 投稿希望のかたへ

この欄への投稿は自由です。ただし、連続して投稿されても毎回掲載されるわけではありません。一度投稿されると、新しいかたは



新滑走路

「だれだ、固まらないうちに…」

係の名簿に記入し、次回からは係から投稿の依頼を申し上げます。選者はいませんが、季節や時期などに適当でない場合は、掲載されないことがあります。送り先：〒783 南国市大坪甲二二〇一 市役所内広報委員会 まで。

南国歌壇

水ぬるむ日を近くして野辺遠く

月よみの照る夜半はあかるし

大坪 中田憲秀

バス停に根つきタンポポ花咲き

て一枝とればテントウ虫見ゆ

立田 北村幸江

梅の枝こけむしたりて春の日を

待ちいるごとくつばみふくらむ

前浜 大原正明

春めきて三色スミレほころびん

赤ナンテンもそはに語らふ

立田 清岡照子

軍恩の会報手に受けひたすらに

遠き人恋ふ梅薫る宿

立田 池田小村

南国柳壇

腰曲げたゲートボールで彼ができ

三畠 井沢正子

漫画家の描く世相の波がしら

植田 吉本其梅

がまんして受話器にきりて涙ふく

十市 大家寿恵子

収入が増えず財布のヒモ堅し

後免町 隅田俊作

南国俳壇

針山を針の出はらう霜夜かな

驚寒くスボンの折目のような脚

切干の乾ききつたる血圧計

粥柱若菜のみどりからみを取り

四方より離れてたたく薔かな

なづな打ち終れば元の静けさに

吉田常光(岩村句会)

大島新章(〃)

池さち(〃)

林光江(梵鐘句会)

吉川 妙(〃)

吉川 節(〃)

『あぜみち』

同和問題と人権

①憲法と人権

江戸時代には「人権の尊重」といった考え方はほとんどなく、明治になって、古い身分制度が廃止され、明治四年（一八七一年）にいわゆる「解放令」が出されました。また憲法も制定されましたが、人権尊重の考え方は極めて低いものでした。

「人間の尊厳」や「幸せに生きる権利」を打ち出し、思想、言論、学問の自由、居住、移転、職業の選択の自由などの「自由権」、人権や信条、性別や社会的身分、家柄、男女同権など「法の下での平等」を示した「平等権」など、基本的人権を保障した憲法は昭和二十一年（一九四六年）に制定され、これらの基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、生まれながらすべての国民に与えられています。

②法の下での平等

憲法第十四条に「法の下での平等」がうたわれ、すべての国民は同等の権利を持ち、不平等にされない権利、差別されない権利、特別扱いを受けない権利が与えられ、「人種、信条、性別、社会的身分や門地などによって政治的、経済的、社会的関係で差別されない」とし、もろもろの差別を否定し、平等権を保障したのが憲法の理念であり、目的であります。

だから人種や性別あるいはその人の置かれている背景や状態などによって、「人間の尊厳」を傷つけたり、「幸せに生きる権利」を故意に認めなかったりすることは、法の下での平等に反することになります。

③人権の尊重

憲法は、人権を保障し、いつさいの差別を認めていません。

しかしながら、現実の社会にはさまざまな形でその権利が完全に保障されていない人びとの問題が残されています。

とりわけ、同和地区の人びとは同じ国民でありながら結婚や就職の際に、今なお差別されていることがあります。まさにそれは人間の権利が著しく侵害されるという重大な人権問題であり、憲法の精神にまったく反するものです。

自由と平等を理想とする民主社会にあつて、本人の能力や働きに関係なく、ただ「生まれ」によって人を評価する風潮がないとはいえません。ここに同和問題が残されている背景があるといえます。

④国民的課題として

同和問題の解決は「国民的課題」であるといわれ、市の重要な施策でもあります。同和問題は、同和地区に限った問題だと間違つた考えがあり、みんなの問題になりきっていない傾向があります。

ところで、同和問題は「人間の自由と平等に関する問題で、憲法で保障された基本的人権にかかわる問題である」わけで、この部落差別の解消は、国民の「不断の努力」によらなければなりません。そのことは私たちの一人一人の人権が尊重される、明るい社会が生まれることにつながるのです。私たちは、昔ながらの言い伝え

やしきたり、家柄や迷信など時代遅れの意識が根づよく生き残っており、このような矛盾や不合理は人間らしく生きたいという願いを踏みにじっていくこととなります。この社会の中で、最も重大な同和問題の解決に取り組むことは、あらゆる差別を含めて、私たちの身の回りをよくすることになります。同和問題は、同和地区だけの問題でなく、一人一人の生活をよくすることに深くつながっているものです。



銃砲刀剣類の登録審査

美術品や骨とう品として価値のある「火縄式銃砲や刀剣類」は登録しなければなりません。

■審査・文化庁長官が委嘱した登録審査員が行う。

■日時・毎月第一火曜日、午後一時半～四時まで。ただし、五十九年一月に限り一月十日（火）とする。

■会場・県庁西庁舎二階会議室（都合により変更あり）

■審査を受ける時の携行品

- (1) 審査を受けようとする銃砲刀剣類
 - (2) 警察署で交付を受けた発見届済証
 - (3) 発見届を出した者の印鑑
 - (4) 一件につき四千五百円の登録手数料
- その他・登録刀剣類の所有者は、県教育委員会文化振興課で取り扱います。くわしいことのおたずねも同課へどうぞ。

軍人軍属恩給欠格者連盟県大会

と き・3月15日、午後1時から
ところ・高知県民文化ホール
南国支部のかたの多くの
参加をお願いします。

普及所から⑩

キウイフルーツは、四国にも自生するマタタビ属の植物で、雌雄異株の植物です。

中国の湖北省の揚子江沿岸には、野生キウイがかなり認められます。これが果樹として取り上げられたのは、昭和二十二年ニュージランドが最初で、昭和四十七年には六百五十㌔と栽培面積は増大しており、日本でも三百㌔以上栽培されているようです。

果実は八十一百六十㌔前後となり、収穫は十一月上旬～中旬で、果実は硬い状態で収穫します。

追熟中に酸は減少し、メロンに似た芳香を発生した時から、食べごろとなります。果汁の糖度は

一三一～一七〇で、酸は一・三前後（あくまでいい）です。ビタミン含有量はミカン類より多く、果肉中には、たんぱく質分解酵素が多く含まれ、美容的な特性を持っているといわれています。

排水の良いところなどでも育ちます。ただ気温が低い地域での晩霜や初霜は、果実の肥大や品質が低下し、酸の減少や芳香が少なくなつてきます。木そのものはマイナス9度の低温でも、大きな木は被害を受けないことが報告されています。また風や潮風害には、柿やブドウより弱いことも知られており、このような地域での栽培は、特に防風林なども必要となつてきます。

【栽培】

キウイフルーツの栽培

後品種は数多く出てくると予想されます。

なお、前に述べたようにオス木とメス木があり、オス木には果実は結果しませんが、必ずオス木を植えてください。

整枝法としては一般に、ブドウのように棚仕立てが多いようです。せん定は、二月ごろに冬季せん定を、六～七月に枝葉の過繁茂部位

を除去します。本年に発育した新梢基部から、二～六節のわき芽に着果する習性がありますので、二月のせん定時に結果枝は葉（芽）を、六～七節残して切ることが大切です。

果実は木が大きくなると、二百～三百個ぐらい結実するが適当とされています。そのためになりすぎの木については、六～七月にかけて摘果してください。

【追熟】

追熟日数は室内で二十一～二十五日が、一応の目安となっています。

【病害虫】

根頭がんしゅ病、立枯病、灰色カビ病、コガネ虫類、カイガラ虫類などによる被害が報告されています。

【南国農業改良普及所】

参加を希望する場合は、会計課用度係まで提出してください。

申請書は会計課で交付します。

※詳しいことは、それぞれの係でおたずねください。

南国市役所（☎2111）

〒783 南国市大浦甲1330-1

○企画財政課財政係（内線406）

○会計課用度係（内線142）

○水道局 〒783 南国市大浦甲1960-11（☎31234）

物品購入、印刷、修繕の入札に

工事指名願

物品競争見積参加

受け付けは3月25日まで

【工事指名願】

昭和五十八年度の南国市が行う建設工事等の「指名競争入札参加審査申請書（指名願）」の受け付け

は、三月一日から三月二十五日までです。

様式は、県内の業者は南国市指定様式または高知県指定様式、県

市立大篠女学院生徒募集

【科目】洋裁、和裁、編物

このほか、クラブとして華道、茶道、料理、着物着付があり、毎月入学できます。

【入学金】市内のかた15千円 市外のかた16千円

【授業料】月額五千五百円

※女学院では、仕立物、古着の縫い直しなどもしていますので、お気軽にどうぞ。

くわしいことは、大篠女学院（☎42224）まで。

申告期限は**3月15日**です

- 県・市民税の申告 (市役所税務課)
- 所得税の確定申告 (南国税務署)

し尿浄化槽は

正しい管理を

あなたは、し尿浄化槽を正しく管理していますか？

し尿浄化槽は、年一回の法定検査、年四回以上の保守点検、年一

行われていないケースが多く、河川の水質汚染などの苦情が大へん多くなっています。正しい管理で、河川を汚さないようにしましょう。管理に要する費用と保守点検や清掃を行っている業者は、次のとおりとなっています。

業者名	電話	所在地
浄化槽センター 岡本 陽美	③ 5117	下末松三六
香南衛生社 弘石 茂	④ 2517	大埔甲三七一四
南国清掃 式地 蒔子	⑥ 2432	岡豊町中島四三三
南国衛生社 佐々木早都喜	③ 3531	甘枝九八

固定資産課税台帳の閲覧

3月22日まで税務課で

税務課では、ただ今「昭和五十八年度の固定資産課税台帳」をお見せしています。この機会に、大切な資産の確認をしましょう。

大正2年2月生まれのかたへ

大正2年2月生まれのかたは、三月一日から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証と印鑑を持って、市民課給付係まで手続きにおいでください。

【市民課給付係】

訂正します

先に、各ご家庭に送りました「五十八年度市民税・県民税申告書」の中で、配偶者控除額が二十二万三千円と書かれていますが二十二万円の誤りでした。

【税務課市民税係】

し尿浄化槽保守点検・清掃料金表

人槽	保守点検及び薬剤費	清掃料	
		清掃料金	くみ取料金
5	11,100円	6,210円	清掃料金に下記、くみ取料金を加算する。
7	11,900	6,750	
10	13,100	8,100	
15	15,100	9,990	
20	17,100	12,020	
25	23,600	13,910	18ℓにつき120円(18ℓ未満は、18ℓとみなす)
30	25,600	15,930	
35	27,600	17,820	
40	29,600	19,850	
45	31,600	21,740	
50	33,600	23,760	付加手数料 ホースの長さが40mを超える場合は30% 60mを超える場合は50%を加算する。
55	35,600	25,790	
60	37,600	27,810	
65	39,600	29,700	
70	41,600	31,730	
80	45,600	35,640	
90	49,600	39,560	
100	53,600	43,470	
120	61,600	51,570	
150	73,600	63,320	
200	93,600	82,890	
250	113,600	102,470	

国民年金

加入手続きはお済みですか

国民年金は、二十歳から五十九歳までの間で、農業や漁業・商業などの自営業のかたやその家族など、職場での年金制度に加入していないかたを対象にした年金制度です。

未加入のまましていると、年を取ったり、病気やケガで障害者となったり、夫が死んで母子世帯となったりと、どこからもう

金もらえず、生活の支えを失うことにもなりかねません。

また、加入の届け出が遅れますと保険料を納められない期間が生じ、老齢年金を受けるために必要な期間が足りなくなることがあります。

減額は一生続く

「国民年金の繰り上げ請求

国民年金の老齢年金と通算老齢年金の支給開始は、六十五歳から六十歳から六

市立中央公民館では、五十八年度の教室・サークルの受講生を募集します。

入会希望者は、市立中央公民館(大埔甲二二五)へハガキで申し込んでください。希望教室名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のこと。
※くわしいことのおたずねは、市立中央公民館(☎43498)までどうぞ。

《陶芸教室》
日時：毎週木曜日
午後七時～九時
講師：潮田文明氏

《茶道(裏千家)サークル》
日時：第一・第三水曜日
午後六時半～九時
講師：松木末亀氏
場所：後免町公民館

《喜多流謡曲サークル》
日時：第一・第二・第三水曜日
午後七時～九時
教士：野村幸太郎氏
会費：一ヵ月三千元
代表者：森武司さん☎43519

《市民会サークル》
日時：第二水曜日



《盆栽教室》
日時：第一・第三日曜日
午前十時～十二時
講師：山本好和氏
開講日：四月第一日曜日
定員：四十人

《詩舞サークル》
日時：毎週金曜日
午後七時～九時
講師：井上英子氏☎4721

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

3

市民カレンダー

3月1日から3月20日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
1歳6ヵ月児健診	全地区	3/2 水	1:00～1:30	大篠地区公民館	S.56年8月生まれ
成人食講習会	久礼田	3 木	1:30集合	久礼田中北 "	
乳 児 健 診	稲 生	3 木	1:30～2:00	稲生地区公民館	生後2ヵ月～1歳3ヵ月
	岡 豊	8 火	1:30～2:15	岡豊地区公民館	個人通知者のみ
		10 木			
	前 浜	10 木	1:30～2:00	南部福祉館	生後2ヵ月～1歳2ヵ月
	十 市	15 火	"	十市地区公民館	2ヵ月～1歳3ヵ月
	三 和	18 金	"	三和 "	2ヵ月～1歳
育 児 相 談	久礼田	4 金	1:30～3:00	植野公民館	
	国 府	15 火	"	国府地区 "	
乳幼児相談 歯 科 "	後免、野田 大 篠 東崎西部	7 月	1:30～4:00	社会福祉センター 保健婦室	
健 康 相 談	前 浜	7 月	10:00～11:00	里組公民館	
	"	10 木	"	南部福祉館	
リハビリ教室	全地区	9 水	1:30～	社会福祉センター リハビリ室	
3 歳 児 健 診	長 岡	7 月	1:30～2:30	長岡小学校講堂	個人通知者のみ
	三和、前浜 日 章	9 水	9:30～10:30	三和地区公民館	
			1:30～2:30	日章 "	
	瓶岩、国府 久礼田	14 月	9:30～10:30	久礼田 "	
	岡 豊		1:30～2:30	岡豊 "	
離乳食講習会	三 和	14 月	1:30集合	三和 "	
不用犬買上	全地区	14 月	9:00～9:30	市立図書館前	
愛 の 献 血	"	15 火	9:30～11:00	南国市役所	

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
3/1 火	野田、後免	第1火曜日
2 水	長岡	第1水曜日
8 火	国府、岩村、岡豊、 三軒家	第2火曜日
9 水	久礼田、瓶岩、上倉	第2水曜日
15 火	前浜、下島、久枝 立田、田村	第3火曜日
16 水	十市、三和	第3水曜日

●金属類以外の不燃物の収集

日 曜	地 区
3/1 火	里改田、片山
2 水	浜改田
3 木	前浜、下島、久枝
4 金	立田
5 土	田村
7 月	十市南部
8 火	稲生
9 水	能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町
10 木	稲吉、西窪、新川
11 金	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々 住吉野、伊達野、南海学園
12 土	篠原、明見
14 月	物部
15 火	後免（東町、横町、中町、中ノ丁、 東芝住宅）
16 水	後免（西町、栄町）
17 木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山 上廿枝、西島、古市
18 金	1区～8区、南小笠、北小笠、祈年団地
19 土	宇田、東崎東部・中部・西部、祈年

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
3/6 日	西川診療所（物部）	④2751
13 日	泰泉寺内科（大埴）	③3928
20 日	山本医院（後免）	④2545

南国市役所……〒783南国市大埴甲2301 ☎3-2111(代)

領石支所☎2-0020 岡豊支所☎4-2423 十市支所☎5-8401
水道局☎3-1234 市民体育館☎4-3498